

令和5年度
鹿児島市小・中連携研修会
「吉野中グループ」



研究主題

一人ひとりのよさを生かし、
生きる力をはぐくむ教育の展開

期日 令和5年6月26日(月)

場所 鹿児島市立大明丘小学校

令和5年度 鹿児島市小・中連携研修会（吉野中グループ）実施要項

1 目的

小・中学校の円滑な接続のために、小学校と中学校が連携を深め、9年間の学びの連続性を追究することを通して、確かな学力の育成並びにいじめ・不登校等の小中ギャップなどの課題解決を図る。

2 研究主題

一人一人のよさを生かし、生きる力を育む教育の展開

3 研究主題設定の理由

学習指導要領にも述べられているように、生きる力を育むことの重要性がますます高まってきている。一方で、基礎的・基本的な知識・技能の習得や豊かな心の育成などが課題となっている。そこで、小・中学校が連携して、子どものよさを生かし、21世紀を生き抜く子どもを育てる教育環境をつくるために本研究主題を設定した。

4 研究の視点

- 特別支援教育： 個に応じた支援の充実に向けて
- 生徒指導： 生徒指導上の課題と取組について
- 学習指導： 児童・生徒が主体的に学習に取り組むための指導について
- 小・中接続： 小・中学校の円滑な接続方法についての課題と取組について
- 養護教諭： 生徒指導における保健室・養護教諭の役割と課題について

5 日時 令和5年6月26日（月） 14:05 ～ 16:35

6 会場 鹿児島市立大明丘小学校 体育館（分科会は体育館を前後に分けます）
交流室 多目的室 少人数教室

7 参加者 各分科会参加者、指導助言者（各校管理職）、小・中連携推進委員、記録者

8 日程

14:05	14:50	15:30	16:30	16:35
授業参観 (45分)	移動・準備 (40分)	分科会 (60分)	会場校校長 あいさつ (放送)	

9 分科会の会順（15:30～16:30）

- (1) 開会のことば（司会・記録・発表者・指導助言者紹介、分科会の進め方）（3分）
- (2) 提案者発表（R4年度の反省をもとに各学校の実態と課題を発表）（15分）
- (3) 意見交換（令和5年度の共通実践を検討）（35分）
- (4) 指導助言（5分）
- (5) 閉会のことば（2分）

10 分科会協議題

【分科会Ⅰ 特別支援教育】

研究の視点：個に応じた支援の充実に向けて

共通実践1 授業のはじめに、子どもたちが学習の見通しをもてる手立てを工夫する。

共通実践2 子どもたちの進路のことを踏まえた上で、保護者・担任・学校間で連携をとる。

【分科会Ⅱ 生徒指導】

研究の視点：生徒指導上の課題と取組について

共通実践1 気持ちのよい挨拶をしよう（眼を見て挨拶，挨拶を返す）。

共通実践2 アフターナイン運動の推進（9時以降はスマホ・ゲーム等を使用しない）

【分科会Ⅲ 学習指導】

研究の視点：児童・生徒が主体的に学習に取り組むための指導について

共通実践1 児童生徒が主体的に学習に取り組むための効果的な情報機器の活用

共通実践2 休み時間に次の授業の準備をして，チャイムと同時に授業を開始する。
(高学年を中心とした黙想の活用)

【分科会Ⅳ 小・中接続】

研究の視点：小・中学校の円滑な接続方法に関する課題と取組について

協議内容 中学校教諭による小学校への授業の乗り入れについて
情報共有の必要性について

【分科会Ⅴ 養護教諭】

研究の視点：生徒指導における保健室・養護教諭の役割と課題について

共通実践 来室カードを作成し，担任・保護者との連携を図る。

I 特別支援教育 部 会

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立吉野中学校

共通実践事項を踏まえた本校の実践や取組状況

I 特別支援教育：個に応じた支援の充実に向けて

【共通実践1】授業のはじめに、子どもたちが学習の見通しをもてる手立てを工夫

【特別支援学級】

- ・ 本時の目標と展開を板書するとともに掲示している。
- ・ スモールステップでの目標達成を目指し、情報機器やプリントを使って、一斉指導をしたり、個別学習を工夫したりしている。

〈反省と課題〉

- ・ 同じ時間に授業を受ける生徒の学年や目標が異なるため、個別に対応する時間を確保することが難しいこともある。
- ・ 進路に対する意識の変化に伴い、交流学級の学習内容を希望する生徒が増え、専門性を必要とする授業では見通しが立てづらい時間もあった。

【通常の学級】

- ・ 支援を必要とする生徒に対し、教科担任や支援員などが机間巡視をし、できることを確認しながら指導をした。授業前後に教科担任と支援員で情報交換を行っている。また、支援する生徒を限定することなく声をかけることで、生徒も気兼ねなく質問してくることがあった。

〈反省と課題〉

- ・ 個別の教育支援計画や指導計画を通して、それぞれの支援を考えているが、年々、支援を必要とする生徒も増え、実態も様々で対応に苦慮することも多くなってきている。対応しきれない部分も増え、今後の体制作りも課題である。

【共通実践2】子どもたちの進路のことを踏まえた上で、保護者・担任・学校間での連携

- ・ 小学校時、学校生活や入級に関して保護者と連携をしようとしても保護者に余裕がなく、連絡が取れずに子どもに関しての十分な支援ができないこともある実態を小学校の方から伺った。中学校でもその事をふまえ引き続きS Wや福祉機関を活用しながら保護者と連携し、生徒への支援・上級学校に関する情報提供を行っていく必要性があることを小中で共通理解することができた。
- ・ 三者面談等の場を活用し、家庭の状況や学校での状況、合理的配慮などについて保護者との情報交換や意見の共有を行った。
- ・ 教育相談では、生徒と担任が相談する場を設け、支援学級や交流学級での生活や学習、進路に対する考えなどを聞き、子どもの実態に応じて対応を進められるようにした。

〈反省と課題〉

- ・ 実態に応じて発達検査を行ったり、S Cや巡回相談や福祉機関と連携を図ったりするなどの対応を検討した。中学3年の進路決定に向け、先々を見越した対応が必要になってくる。
- ・ 小学校の保護者で中学校・上級学校の教育について情報を持たずに小6になって不安を持つ状況がある。福祉機関の活用や巡回相談の活用、学校教育課の就学相談の周知の在り方、また、小学生の中学校の見学時期の調整など小中で検討をしていきたいことが多い。
- ・ 小中高での引継ぎの方法が課題である。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（吉野小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

I 特別支援教育： 個に応じた支援の充実に向けて

【共通実践1】 授業のはじめに、子どもたちが学習の見通しをもてる手立てを工夫

- ・ 音読→漢字→本時のめあてなどのようにある程度のパターン化を図って授業の始まりをスムーズにした。
- ・ フラッシュカード（漢字読み、算数の言葉）でリズムよく行い、授業にスムーズに入れるようにした。
- ・ 前時までの学習を振り返る。
- ・ 以前学習した単元（説明文の流れ、物語文の流れ、系統だった計算など）の授業の進め方を思い出させる。
- ・ ホワイトボードに単元の計画を書きおき、毎時間、最初に確認する。
- ・ 単元の学習計画や1時間の流れをつかませる。
- ・ 1時間の流れを黒板に書いて確認する。
- ・ 授業の「めあて」「気をつける点」を確認し、時計を使いながら「いつになったら終わる」などを伝える。
- ・ どんな学習をどこまでするのか伝える。（今日のゴールを伝える。）
- ・ ホワイトボードや付箋に1時間でがんばる課題を簡条書きで示すようにした。
- ・ 国語や算数の1時間の授業の流れを決めて取り組んだ。
- ・ 1時間を3つに区切って、スモールステップでの見通しをもたせるようにした。

<成果と課題>

- パターンや流れにそって、自分で取り組む姿が見られた。
- ゴールがわかり、課題が終わるまで粘り強く取り組むことができた。
- 気持ちが落ち着かず課題に取り組めなかったり、することがわかっていてもなかなか取り組もうとしない児童もいた。

【共通実践2】 子どもたちの進路のことを踏まえた上で、保護者・担任・学校間で連携

教育相談

- ・ 年3回（学期1回）実施。
- ・ 次年度についての確認や高学年においては、中学校での学びの場をどこにするかについて話題にし、見通しがもてるようにした。
- ・ 年度終わりに、今後について（中学校にむけて）保護者、本人の現段階の考えを聞くようにした。
- ・ 保護者や本人の進学についての希望を聞き、中学校などでの学習の仕方、特別支援学級の様子を伝えた。
- ・ 個別知能検査から分かることをもとに、これからの支援や進路、将来について一緒に考えた。

連絡帳

- ・ 毎日のやりとりを丁寧に行った。
- ・ 子どもの様子を伝え、今後のことについて家庭と連携を図っていく。

中学校見学

- ・ 中学校の授業参観・説明を就学相談前にさせてもらい、申し込む判断の1つにすることができた。
- ・ 見学の際に、支援学級数や授業形態など教えていただけると保護者や児童も具体的に知ることができる。
- ・ 5年生で中学校の特別支援学級の見学（保護者と児童）ができると、更に見通しがもてる。
- ・ 中学校の特別支援学級の様子や授業科目、授業形態、進学等について知りたい。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（川上小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

I 特別支援教育： 個に応じた支援の充実に向けて

【共通実践1】 授業のはじめに、子どもたちが学習の見通しをもてる手立てを工夫

- ・ 1週間の予定表や、一日の予定（時間割）が分かる掲示をする。
- ・ 授業のはじめに、学習の手順を簡単に提示して、流れやゴールが分かるようにする。
- ・ 毎回、同じ流れで学習できるところは、同じ順序で学習を進め、子どもたちが、各自で取り組めるような工夫をする。（漢字・計算ドリルなど）

【共通実践2】 子どもたちの進路のことを踏まえた上で、保護者・担任・学校間で連携

- ・ 発達検査を受けていない児童の保護者には、計画的に検査を進めていくようにした。
- ・ 必要に応じて教育相談を行った。
- ・ 発達検査や、療育手帳取得の必要性については、特別支援学級からのお便り（通信）などで周知するようにした。毎年、学年はじめや、学年末の学級 PTA でも説明をしていく予定。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（大明丘小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

I 特別支援教育： 個に応じた支援の充実に向けて

【共通実践1】 授業のはじめに、子どもたちが学習の見通しをもてる手立てを工夫

- 学習の流れをホワイトボードに提示し、何を行うか明確にした。
- 時間を区切って取り組ませた。
- 前時の終わり、授業の始めに授業の流れを伝えておくことで、子どもたちが見通しをもつことができた。
- 前時の学習を振り返り、学習した内容が理解できているかを確認した上で、授業のめあてをたてた。
- 大まかな学習の流れなどを掲示して、見通しをもてるようにした。
- 学習の流れを項立てして、黒板に掲示していたので見通しをもって取り組んでいた。
- 板書を前もって準備し、見通しをもたせた。
- 見通す段階で、学習課題に対して、方法、考え方の見通しをもたせるべく、「一言ヒント」ということで既習事項の何が使えそうか出し合わせた。
- 最初のめあてが見通し通りにいかないこともあった。個別指導が不十分だと感じた。

【共通実践2】 子どもたちの進路のことを踏まえた上で、保護者・担任・学校間で連携

- 新年度初めの児童の観察により、支援が必要な児童について職員同士や保護者との連携を密にした。その結果、途中入級ができ、児童が落ち着いて学校生活を送ることができた。
- 教育相談の確実な実施に努めた。
- 必要に応じて、保護者と教育相談を行い、共通理解を図った。
- 支援学級への入級を見据えて、保護者や通級指導教室の担任と連携してきた。
- 中学校への進学の場合、対象児童や保護者から進学へ向けての希望や考えを定期的に聞いていくことが大切である。
- 日頃から保護者との信頼関係を築いておくことが重要である。
- 中学校の支援学級の授業参観は、保護者の関心が高く、積極的に参観を希望していた。
- 中学進学のこともあり、教育相談や面談を随時、行った。
- 普段から保護者と電話連絡を密にした。
- 就学教育相談を進めるために、保護者の理解が得られるよう、前年度の担任が3学期に教育相談や巡回相談を実施する。
- 支援が必要な児童に対して、親と担任の認識の違いを同じにしていく。

Ⅱ 生徒指導部会

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立吉野中学校

共通実践事項を踏まえた本校の実践や取組状況

Ⅱ 生徒指導：生徒指導上の課題と取組について

【共通実践1】情報機器・通信機器の適切な利用

(1) 外部講師による「ネットマナー教室」の実施

夏休み前に全学年で実施した。あわせて、生徒指導係がネット機器の使い方に関して全校生徒に指導した。

また2学期、1年生を対象にネットトラブルをテーマとした「非行防止教室」を警察の協力をいただいて実施した。

(2) SNSチェックシートの実施

1学期に「学校楽しいーと」とあわせて「SNSチェックシート」を実施し利用実態を把握した。

(3) 保護者への意識啓発

P T A資料に、ネット機器に関するトラブルや家庭でのルール作成等のパンフレットを掲載し、保護者への意識啓発を行った。また、スマホ等の利用に関して家庭で責任をもって指導することなどを依頼している。

【共通実践2】時間を守るための取組

(1) 「2分前着席，1分前黙想」

年間を通して「2分前着席，1分前黙想」を共通実践している。2分前に総務や学習部長などが呼びかける生徒主体の活動を行っている。学期ごとの生徒自己評価の平均は4段階評価で3.3だった。状況を見ながら、全校で取り組む月ごとの生活目標に設定し、意識づけを図っている。

(2) 朝の登校指導

毎朝、正門と北門で登校指導を行い、登校が遅い生徒には声掛けを行っている。8時10分から朝読書を始めるようになっている。また、P T A生活指導部にも朝の登校指導を依頼し、各クラスのP T A生活指導部が年1回は登校状況を見守るようにしている。

(3) 提出物の期限を守らせる

3年次の入試を意識させ、普段から提出期限を守らせている。特に進路関係の書類に関しては期日厳守を徹底している。

※ 遅刻者が固定化している。朝の見届けができない家庭もあり、更に原因を含めて家庭との連携が必要である。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（吉野小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況	
II	生徒指導： 生徒指導上の課題と取組について
	【共通実践1】 情報機器・通信機器の適切な利用
○	年度初めに、「Tiktok等動画配信について」「オンラインゲームにおけるトラブル」について、文書データを各家庭に送信。動画配信アプリの危険性や使用制限（ペアレンタルコントロール、ファミリーモード）、トラブル例について注意喚起を行った。オンラインゲームについては、長時間プレイ、課金、チャットトラブルについて注意喚起を行った。併せて、ゲーム内トラブルや課金トラブルについては、基本的に家庭内で対応すべきであることも確認した。
○	情報機器・通信機器の利用について「わが家のきまり」を各家庭で決めてもらい、取り組んでもらった。
■	インターネット接続機器の所持率 1年67% 2年77% 3年80% 4年37% 5年84% 6年93%
■	自分専用のスマートフォン所持率 1年5% 2年9% 3年18% 4年37% 5年40% 6年49%
■	家庭内のルール設定 ルールを決めている 全体の73% ルール内容→使用時間を制限 80% 使用場所を制限 57% 利用マナーを決めている 44% 家庭内での保管場所 30%
	【共通実践2】 時間を守るための取組
○	年度初めに、アフター9運動の取組の一環として、「メディア機器・通信機器の適切な利用について」の文書データを各家庭に送信。今年度も昨年度に引き続き、アフター9運動を継続することを周知した。
○	1学期初めの学級PTAで、「スマホ・タブレット等の利用による影響とトラブル」という内容で、パワーポイント説明資料を使い、スマホ・タブレットの長時間利用による、睡眠や脳への影響や学力低下との関係について、学級PTAで話し、共通理解を図った。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（川上小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

II 生徒指導： 生徒指導上の課題と取組について

【共通実践1】 情報機器・通信機器の適切な利用

- ・ 長期休業前のしおりで「アフター9運動」への取り組みを載せ、家庭への啓発を行った。
- ・ 高学年で「Teams」のチャット機能を、夜遅くまで使っている事例があったので、指導を行った。
- ・ 雨の日など、昼休みのタブレット使用については、担任の許可のもと決められた内容にする（ゲーム等をしない）など、職員全体で共通理解を行い、全学級で指導した。
- ・ 学校のタブレットは、「学習のために貸し出しているもの」であることを繰り返し指導している。
- ・ 本年度10月から、ニコニコチェックをタブレットで行っている。2年生も行い、少しずつタブレットの使い方にも慣れてきている。
- ・ タブレットの良さを生かし、学習で活用している（1年生も活用）。

【共通実践2】 時間を守るための取組

- ・ チャイム黙想を指導している。（高学年は1分前着席・黙想。中学年はチャイムまでに座り、チャイムで黙想。低学年はチャイムが鳴ったら座るなど。高学年の中には2分前着席を行っている学級があった。また、2年生はチャイム着席→チャイム鳴り終わりまで黙想を行った。）
発達段階に応じて実施方法を変えてはいるが、黙想を行うことで、落ち着いた雰囲気の中で授業を始めることができる。
- ・ 清掃5分前に「掃除始まり5分前です。遊びをやめてそうじ場所に行きましょう。」の放送を流している。
- ・ 昨年度、登校時刻（8時15分）を過ぎても、急ぐ様子もなくただらと歩いて登校する児童が目立ったため、本年度は4月から校長や生徒指導主任から全校児童に対して、早めの登校や始業時刻を守るようにと伝え、遅れてくる家庭に各担任から連絡をしてもらうなどの取り組みをおこなった。昨年度よりかなり減ったが、寒くなってくると登校の遅い児童が増え出している。
- ・ ゆっくり登校している児童や授業に間に合わずゆっくり歩いている児童を見かけたときには、見かけた職員が声をかけるようにして取り組んでいる。
- ・ 昨年度より全体的には落ち着いてきているが、特性のある児童が学級を勝手に抜け出すことが続いた。現在は落ち着いてきている。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（大明丘小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

II 生徒指導： 生徒指導上の課題と取組について

【共通実践1】 情報機器・通信機器の適切な利用

- P T A等で、今起きている問題については伝えるようにしてきた。
- 情報モラルやインターネットの危険性について繰り返し指導をした。
- ロイロノートをよく活用して授業を行ったが、ちょっとした隙に授業に関係ないことでタブレットを使う児童がいて、見届けが難しく、個別、学年・学級全体での指導を行った。
- アイコンを勝手に追加している児童がいた。
- 学習とゲームの境があいまいになってしまっていた。
- 低学年としての情報リテラシーをおさえながら、もう少し効果的な活用を図りたい。
- 情報モラルを含め、日頃の道德教育や学級活動に情報機器の適切な利用についての授業を取り入るなど、指導の充実が必要である。
- 各家庭の実態、保護者の考え方の違いが見られる。情報教育に関して、共有できる機会が必要である。
- 保護者への啓発、学級P T Aの中で話し合う場の設定が必要である。

【共通実践2】 時間を守るための取組

- 「にこにこノート」の取組がとてもよかった。
- タイマー係等を活用した。また、2分前に席に着き、黙想をするように声かけをした。少しずつ定着してきている。
- 学校内でのタブレットの使用に関しては、きちんと時間を守って使っていた。
- 中学校の前段階として、「1分前着席」「チャイム間黙想」を徹底した。
- 登校時刻はほとんどの子が守れているが、早すぎる子や8時に間に合わない子も見られる。

Ⅲ 學習指導部会

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立吉野中学校

共通実践事項を踏まえた本校の実践や取組状況

Ⅲ 学習指導：児童生徒が主体的に学習に取り組むための指導について

【共通実践1】児童生徒が主体的に学習に取り組むための効果的な情報機器の活用

《職員の実践》

- ・ デジタル教科書を活用することができた。
- ・ プレゼンテーションソフトを活用して指導資料を作成しているので、モニターに映し出すことで視覚的に理解できるよう工夫することができた。
- ・ タブレットを使った確認テストを実施できた。
- ・ クラウド型授業支援アプリを授業で活用することができた。
- ・ もっと効果的にロイロノートなどの活用を行いたい。

【共通実践2】休み時間に次の授業の準備をして、チャイムと同時に授業を開始する（高学年を中心とした黙想の活用）

生徒会専門部の常時活動に位置付けており、学習部や総務が中心となって呼びかけを行っている。

教師側は見届けや指導を行っており、学校全体として概ねできている。授業の合間の休み時間は次の授業の準備の時間として、授業終了後に次の授業の準備を済ませてから水飲みやトイレ、手洗い等を行うよう指導している。

〔2分前着席 1分前黙想〕

- ・ 授業開始2分前に近くなったら、学級の男女総務、男女学習部長の4名が教室前方の黒板側に立ち、全員で2分前着席を呼びかける。（実態に応じて、教室の前後左右の四方に立って行う学級もある。）
- ・ 授業開始1分前に、総務の1人が黙想を呼びかける。
- ・ 授業開始のチャイムと同時に、総務が黙想やめの合図を行い、総務の号令で起立し、授業開始のあいさつを行う。

《職員の実践》

- ・ 2分前着席1分前黙想をすることで、落ち着いた雰囲気の中で授業を行うことができている。
- ・ 学級によって取り組みに差があるので、根気強く指導していきたい。
- ・ 時間を守って行動するように呼び掛けることで、生徒の意識が高くなってきている。
- ・ 総務・学習部長を中心に呼びかけを行い、よく取り組んでいた。
- ・ 教師が3分前には教室に入り、1分前黙想をさせるようにしている。

令和5年度の反省（令和5年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（吉野小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

Ⅲ 学習指導：児童・生徒が主体的に学習に取り組むための指導について

【共通実践1】 児童生徒が主体的に学習に取り組むための効果的な情報機器の活用（タブレット、書画カメラ等）

【成果】

- ロイロノートの活用
 - ・ 動画を取り、それを見ながら改善に生かした。（体育）
 - ・ 英語ではスピーチ内容を考える際や会話の練習に活用した。（家庭学習にも活用）
 - ・ 算数用語の繰り返し練習に生かした。
 - ・ 国語では本の紹介やレポートをまとめたカードを活用した。
 - ・ 子どもたちの意見交換⇒一人一人の探求活動やその答えの共有に活用した。
 - ・ 図工等の作品提出や意見の交流に活用した。
 - ・ 宿題の答えを配信した。
 - ・ 長期欠席児童には、授業の進み具合などを伝えるようにした。
 - ・ 提出物関係はロイロノートを使って提出させたり、共有ノートを活用したりした。
 - ・ シンキングツールなどの活用もできるようになってきた。
- 書画カメラの活用
 - ・ 資料の提示や児童のノートの提示として活用
- 学びポケット（ナビマ）の活用
 - ・ 算数単元末復習で、プリントやスキルがはやく終わった児童に活用させた。
- デジタル教科書の活用
- NHKフォースクールの活用

【課題】

- ・ サーバーとの接続が悪くデジタル教科書の活用ができないことが度々あった。
- ・ 特別支援学級では、異学年の子どもが在籍しているため、タブレットを扱うスキルに差があり、効果的に使うのが難しい

・ 機器が活用できる環境 ・ 機器を使いこなす教師の研鑽等

【共通実践2】 休み時間に次の時間の準備をして、チャイムと同時に授業を開始する。（高学年を中心とした黙想の活用）

【成果】

- 静かな落ち着いた状況で授業を始めることができる。
- 1分前着席を意識するようになった。
- チャイムと同時に授業を始められるようになった。
- 児童が余裕をもって授業を始められたり、次の準備をすることの習慣づけにつながったりした。
- 高学年だけでなく、低中学年においても実践したクラスがあり、自分たちで声をかけて動く姿が見られた。

【課題】

- ・ 時間を考えて行動することが難しかった。⇒チャイムではなく時計を見て動く習慣化
- ・ 1分前着席は、毎日の声かけが必要だった。自分たちでできるようにさせたい。
- ・ 学級によって差があった。
- ・ 最初は黙想も含めて時間を意識していたが、どんどんマンネリ化してしまい、意識が薄れ守れていない様子を感じた。
- ・ 次の時間の準備に関しては徹底できなかった。
- ・ 2時間目後の休み時間に外遊びの児童が時間どおりに帰ってこないことがあった。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（川上小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

Ⅲ 学習指導： 児童・生徒が主体的に学習に取り組むための指導について

【共通実践1】 児童生徒が主体的に学習に取り組むための効果的な情報機器の活用

◎ 児童が活用するためには、まず教員が活用できる必要があるということで、R5年度の職員研修のテーマは「ICT活用」とした。授業に還元できることを第一として、より実践的な研修を行った。その結果、これまでに以上に職員のスキルも向上し、授業で活用することができた。（ロイロ・学びポケット・teams等）

○ まずは情報機器を活用するということから始まったため、「効果的な」という部分に関しては、活用内容の情報交換や教材研究と合わせて、今後さらに研修を深めていきたい。

△ 生徒指導とも関連するが、タブレット使用のルールやマナーについて継続して指導していく必要がある。

【共通実践2】 休み時間に次の時間の準備をして、チャイムと同時に授業を開始（高学年を中心とした黙想の活用）

◎ 高学年を中心として黙想の習慣が身に付きつつある。ただし、学習内容や学級の状況により、学級裁量に任せている。チャイムと同時に授業開始という意識は、どの学年もしっかりと持っていると考える。

△ 運動会の期間には、移動時間や指導時間に余裕がないため、黙想の習慣を維持できない場合もある。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（大明丘小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

Ⅲ 学習指導： 児童・生徒が主体的に学習に取り組むための指導について

【共通実践1】 児童生徒が主体的に学習に取り組むための効果的な情報機器の活用

- ロイロノート等で「調べ学習」「個々のまとめ」「意見の交換」などを行った。「まなびポケット」も効果的に活用した。
- 「まなびポケット」は支援学級での学習に効果的であった。
- タブレットを活用して教材作成がやりやすくなっている。教材の幅も広がった。
- 外国語活動でタブレットやデジタル教科書の有効活用ができた。
- 音楽のリコーダーのテストに向けて、タブレットで指づかいを自分で撮影して練習に役立てた。
- 情報の交換や共有などにタブレットを活用した。
- デジタル教科書や動画を活用した。
- タブレットが一人1台、夏休み明けに準備され（1年）、「まなびポケット」や漢字ドリルのデジタル版を使った書き順指導ができるようになった。
- 動画でダンス練習を楽しく取り組めた。音楽の学習も楽しくできた。
- 低学年なりの資料の選択を少しずつできるようになってきた。（生活科・図工等）
- タブレット用のペンの活用は1年生ではやや難しかった。すぐに壊れてしまった。

【共通実践2】 休み時間に次の時間の準備をして、チャイムと同時に授業を開始（高学年を中心とした黙想の活用）

- 中学校の前段階として、「準備・移動」の時間を「休み時間」という形にせず、次時の準備を済ませる時間とした。
- 時計を見て自分たちで時間を意識できるようになってきた。
- 1分前着席に取り組めた。
- ほとんどの子どもは、チャイムと同時に授業を始められるようになった。
- 授業をチャイムと同時に始めるように心がけた。
- 次の授業の準備は、子どもたちが意識してできるようになった。
- グループ、列ごとに準備の確認をし、ポイント制にすることで、授業開始時の準備が整ってきた。
- トイレ等の兼ね合いもあるが、チャイムと同時に授業開始への実践はもう少しである。
- 休み時間に次の時間の準備ができるのは半数ほど。もっと徹底していきたい。
- 休み時間の、教室での過ごし方を工夫していきたい。（日直の活用）

V 養護教諭部会

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立吉野中学校

共通実践事項を踏まえた本校の実践や取組状況

V 養護教諭：生徒指導における保健室・養護教諭の役割と課題について

【共通実践】来室カードを作成し、担任・保護者との連携を図る

- 年度当初に保健室利用の仕方について職員で共通理解を図った。新1年生には入学当初のオリエンテーションで養護教諭が直接、説明を行った。
- 来室カードの利用については、長期にわたる取組みでありシステムとして十分に機能している。機能させることは生徒指導やケガの状況・保護者への連絡等のトラブルを防ぐことにもつながっていると全職員が認識していることが大きい。時々連携ミスが起こるがその都度、学年等で改善が図れている。
- 生徒がカードを利用する際、対応した職員が検温をしたり、生活の様子や心身の状況等について声かけをしたりすることで、対教師との関係を構築する一端を担っている。
- 来室生徒に保健室で対応した内容や聞き取った情報をメモして担任や関係する先生に返却することで、その後の情報交換が円滑に行えた。
- 保健室の来室状況等については、職員の全体打ち合わせ会で毎月の保健室利用状況を報告し、学校保健委員会等で保護者にも説明している。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（吉野小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

V 養護教諭：生徒指導における保健室・養護教諭の役割と課題について

【共通実践】 来室カードを作成した，担任・保護者との連携

○状況に応じて「来室カード」「連絡カード」を活用し，担任との連携を図った。

- ・ 症状が重い場合や保護者へ確実に伝えてほしいことがある場合，また，子ども同士の関わりの中でけがが起こった場合等は担任に直接伝え，保護者へ連絡していただくようにした。
- ・ 養護教諭から担任への一方的な連絡にならないよう，普段の様子を担任に聞いて児童理解に努め，指導や事後措置等に生かした。
- ・ 6年生はスムーズに中学校生活に移行できるよう，保健室を利用する際は必ず担任に「保健室利用連絡カード」を書いてもらい，持参するように指導した。（3学期）

※「保健室利用連絡カード」について

- ・ 吉野中学校で実際に使用しているものを参考にさせていただき，作成した。
- ・ 年度当初に全クラスに配布。担任が必要に応じて利用している。

その他の課題と課題に対する取組

○不登校対策

- ・ 欠席や遅刻・早退，保健室来室が続く児童は早めに担任や生徒指導主任等と連携し，不登校の未然防止に努めた。
- ・ 保健室等登校児童やその保護者との関係づくりに努め，担任と児童，担任と保護者のサポートも行えるように配慮した。

○感染症対策

- ・ 感染症予防週間の設定（令和5年度は1月9日～13日）
指導内容等の共通理解を図り，学年の実態に応じて指導を行った。
- ・ 物品の消毒（教室の机やトイレ等）には次亜塩素酸水を活用した。
（生成器は令和2年11月にPTAから寄贈）

○来室児童への対応

- ・ 4月，5月は一日平均23人の来室があった。4・5・10月は特に怪我での来室が多かったが（1日平均17人），総数的には昨年度より450人減った（1月末現在）。しかし登下校中のけがは増加していたため，安全指導をしていただくよう担任へ働きかけたり，学校保健委員会や学級PTAで話題にさせていただいたりした。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（川上小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

V 養護教諭： 生徒指導における保健室・養護教諭の役割と課題について

【共通実践】 来室カードを作成し、担任・保護者との連携

- 年度当初の職員会議で保健室利用について共通理解を図った。
 - ・来室した場合，処置等について来室カードに記入して連絡を取り合った。
 - ・カードに記入できない内容については直接担任に話した。
 - ・校舎が広いので，連絡するのに時間がかかるので，来室する場合は保健係をつけてもらえるように再三お願いした。
 - ・できるだけ授業に支障がないように休み時間等に来室するように指導してもらった。
 - ・頭部のけがは必ず保護者に連絡してもらえるように担任に連絡した。（5年度は頭部外傷が多かった）
- 保健室利用が多い時はシースマイルで知らせ，学校での過ごし方について指導してもらった。
- 雨の日の校舎内での過ごし方について安全指導係から昼休みの放送があった。
- 保健室来室の状況や欠席状況については学校保健委員会・学級 PTA 等で知らせた。

その他の課題と課題に対する取組

- 生徒指導上の問題については，職員会議の中で生徒指導主任を中心として，話し合いや職員全体での共通理解を図った。

令和5年度の反省（令和6年度 鹿児島市小・中連携研修会資料）

鹿児島市立（大明丘小）学校

共通実践事項を踏まえた実践や取組状況

V 養護教諭： 生徒指導における保健室・養護教諭の役割と課題について

【共通実践】 来室カードを作成し、担任・保護者との連携

- カードを利用することで、お互いにスムーズに連携がとれ、カードの内容が保護者にも伝わった。また、児童のその後の様子も分かり、とても助かった。
- カードを使用する学級は100%ではないので、年度当初にしっかりと必要性を伝え、共通理解を図りながら、カードの100%の利用につなげていきたい。

その他の課題と課題に対する取組

- 特別支援学級の児童で、不安による体調不良を訴える児童も少なくないので、交流学級担任、支援学級担任と情報共有し、来室した児童に寄り添った配慮を実践している。
- 低学年ですぐにかんしゃくを起こす傾向の児童については、けがの未然防止からも学級担任と連携を図り、しっかり聞き取りをして、その後の保護者対応を慎重に行うために管理職との報連相を行い、担任へのアドバイスをを行うように努めた。